

お客さま各位

株式会社関西みらい銀行

「隔地交換手形入金手数料」の新規設定のお知らせ

日頃より、関西みらい銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。
この度、2021年3月8日（月）より、「隔地交換手形入金手数料」を新規設定いたします。
今後もより一層サービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお取引

各店近隣以外の手形交換所が支払い場所となる手形・小切手の店頭入金。
（本件手数料の対象となるかどうかはお取引店舗にお問合せください。）

2. 新規設定内容

対象となるお取引一件ごとに1,100円（税込）の手数料を頂戴いたします。
それに伴い、従前の手数料と異なる場合がございます。詳しくはお取引店舗にお問合せください。

以上

2021年 1月 18日 現在